

令和8年度会議録検索システムソフトウェア及びサーバーリース業務公募説明書

1 当該公募の趣旨

本業務は、議会議員の情報収集・処理能率の向上や広く市民に会議録情報を提供することを目的にインターネット経由でシステムにアクセスすることにより、北九州市議会会議録のデータベースを検索、閲覧できる環境を構築している。本会議録検索システムを調達するため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する。

2 業務概要

(1) 業務名 令和8年度会議録検索システムソフトウェア及びサーバーリース業務

(2) 業務の詳細な説明

ア システム運用サーバーのリースと管理：受託者が提供するサーバーをIDC（インターネットデータセンター）方式で運用し、サーバー管理やセキュリティ対策（IP認証、堅牢な施設、24時間監視、ファイアウォール、ウイルスチェック、パッチ適用、データバックアップ）を徹底すること。

イ 会議録検索システムの提供：閲覧機能、検索機能、管理者機能を提供すること。閲覧機能では会議の年度や種類、キーワードなどでの絞り込みや発言履歴の表示が可能であること。検索機能ではフリー keyword や発言種別、発言者名での検索に加え、あいまい検索も利用できること。管理者機能では、他自治体会議録検索が可能であること。

ウ データ関連：契約後、初期構築データ（過去の会議録データ）の登録を準備し、令和8年4月1日から使用可能な状態にすること。新規会議録データの継続的な更新を行うこと。

その他、詳細は別紙仕様書を確認すること。

3 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有

「資格業者名簿」という。)に記載されていること。

- ウ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する法人ではないこと。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

- ア 検索システムについて、他政令市との実績を有しており、実績がわかる書類を提出すること。
- イ 別紙仕様書に記載の条件を満たしていることを確認できる書類及び貴社の概要が分かる書類を提出すること。

4 手続き等

(1) 契約担当課(問い合わせ先)

住所 北九州市小倉北区城内1番1号
担当課名 北九州市議会事務局議事課
電話番号 093-582-2628 FAX番号 093-582-2685

(2) 説明書に対する質問受付及び回答

ア 受付期間

令和8年1月30日から令和8年2月13日まで(閉庁日を除く。)の毎日、
9時から17時まで

イ 受付担当課

(1) に同じ。

ウ 回答

受付担当課から回答する。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年1月30日から令和8年2月13日まで(閉庁日を除く。)の毎日、
9時から17時まで

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、別紙「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

- ア 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、その後到達しても参加意思確認書の提出を無効とする。
- イ 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ウ 提出された参加意思確認書及びその関係書類は返却しない。

- エ 提出された参加意思確認書は、審査以外提出者に無断で使用しない。
- オ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- カ 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- キ 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の指名競争入札を中止する場合がある。
- ク 参加意思確認書を提出した者に対し、審査結果を通知する。
- ケ クの通知で、応募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、北九州市議会事務局議事課長に対して、応募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。